

ネットいじめの概要と対策

1. 「ネットいじめ」とは

「ネットいじめ」には、①プロフ、②ブログ、③掲示板によるものと、④メールによるものがあります。これらを駆使して、「なりすまし」、「匿名」で行われることが多いため、早期発見が難しく、不特定多数の者から、誹謗・中傷が連続して行われて、短期間にたいへん深刻な被害が発生することがあるのが特徴です。

また、「なりすまし」、「匿名」という属性によって、子どもが同時に被害者にも加害者にもなっていることもあり、複雑な構造になっていることが多いのも特徴です。

そして、携帯電話のサイトやメールが主流である、ということが最大の特徴です。

2. 基本的な対策

①子どもが携帯電話／インターネットをどう利用しているのか把握しましょう

- ・「困ったメール」が届いていないかなど、気軽に話し合える雰囲気。
- ・利用時間が急に増えていないか、など確認。
- ・利用料金を確認するときは、割引適用後の総計ではなく、“適用前”で変化を見ます。

②携帯電話／インターネットの利用ルールを話し合しましょう

「料金の上限」を決めている家庭は多いようですが、それ以外も決めましょう。

【例】食事中、夜中は使わない（保護者も守る）／居間で使う／ルール・マナーを守る
／人を攻撃しない／知らない人からのメールは親に報告する……等

③「フィルタリング」を設定します。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」で、18歳未満の青少年が利用する携帯電話については、フィルタリングの使用が規定されています。

④インターネットの安全利用について理解を深めましょう

⑤大人もひとりで悩まず、まわりに相談しましょう

わからないからといって放置せず、不安があったら学校や周囲に相談しましょう。

子どものことだからと、かんたんに考えないようにしましょう。
保護者がひとりで対応できないことが多いので、学校等に相談することも大切です。